

パーソナルモビリティ安全利用官民協議会向け資料

JEMA加盟社での 電動キックボードの安全利用に係る取組みについて

2022.02

JEMPA
一般社団法人日本電動モビリティ推進協会

各社共通で取り組んでいる法規遵守に向けた取り組み

- ・商品紹介ページでの説明
- ・取扱説明書やパンフレットでの説明
- ・試乗会時のヘルメット着用や交通ルールの説明



公道走行可能

弊社の電動キックボードは日本国内の道路交通法に則り保安基準を満たす部品を標準装備しており、ナンバープレート（自賠責保険）を取得、ヘルメットを着用することで、全車種（第一種原動機付自転車として）公道走行可能となっております。

E-KON合同会社 サイトより抜粋

Points 01 /

公道走行OK！

原付自転車と同じように公道を走行することが可能です。

もちろん保安部品の、ウィンカー・ミラー・ブレーキ灯を備え原付としての条件を満たしています。

ナンバー登録は全てお任せで、初めてのバイクライフをしっかりとサポートします。

※商品に登録書類が同梱されております。必要項目に記入の上返送が必要です。

株式会社ブレイズ サイトより抜粋

納車時にナンバー登録代行書類が同梱され
ナンバー取得をサポート

SWALLOW合同会社の安全利用への取り組み

- ・お客様へ啓蒙チラシの配布
- ・街頭ビジョンでのキックボード安全啓蒙放送
- ・SNSでの発信



大型街頭ビジョンでの安全走行放送イメージ
〔交通安全週間時などに内容を入れ替え〕
広く一般への認知と交通安全を啓蒙



SNSでの発信/安全講習



安全啓蒙チラシ

FreeMile株式会社の安全利用への取り組み

- ・週2回の試乗会実施の際に交通ルールのアニメ視聴と説明
- ・取扱店での試乗時や販売時に交通ルール説明
- ・取扱店へのナンバー取得後納品の周知徹底



交通ルールのアニメ〔QRコードからご覧いただけます〕
キックボード走行時の交通ルールがわかりやすいと好評



試乗会時の説明風景

JEMPA
一般社団法人日本電動モビリティ推進協会

-
1. スタートアップ
キットお届け
2. 市町村役場での
「標識交付申請」手続き
3. コンビニ等での
「自賠責保険」手続き
4. PCやスマホからの
ユーザー登録申請
5. LOM納車

1. 納車までの全体フロー

```

graph TD
    A[ナンバー登録] --> B[自賠責保険加入]
    B --> C[ユーザー登録確認]
    C --> D[納車]
  
```

- ナンバー登録**
 - お客様の住まいの市区町村役場にてナンバー登録を行います
 - ナンバー登録はお客様自身もしくは店舗様が代行して行います
- 自賠責保険加入**
 - 損害保険会社にて自賠責保険に加入します（コンビニでも加入できます）
 - 自賠責保険はお客様自身が行います（店舗代行でも可）
- ユーザー登録確認**
 - ユーザー登録はお客様ご自身**でスマートフォンやPCでご登録いただけます
 - 店舗様はユーザー登録が完了しているか画面等で確認をお願いします
- 納車**
 - ナンバープレートを車体に取り付けた状態で納車してください
 - 必ず**ナンバー登録からユーザー登録まで全て完了**してから納車してください

販売店納車マニュアルより一部抜粋
ナンバーを車体に取り付けして納車を
徹底

JEMPAの今後の活動方針

- ・JEMPA加盟社は、道路運送車両法を満たした電動モビリティを製造、販売しており、安全な機体の普及を進めている。また販売時には、各社でナンバー取得、免許証携帯、自賠責保険加入、交通ルールの案内を行うなど、運転者への情報発信を積極的に行なっており今後も引き続き取り組んでいく
- ・現在、公道走行可能ではないものが多く流通していることもあるため、管轄省庁とも連携しながら対応を求めると共に、公道走行可能である機体をわかりやすくするためにJEMPA認定制度を検討をしたい
- ・交通安全週間など、JEMPAとして安全啓蒙活動を積極的に行なうとともに、このような場があるので今後は警察庁や各団体と協力していきたい